

地方公営企業等金融機構出資について

平成20年度において、地方公営企業等金融機構に対し、次の金額の範囲内で出資を行うものとする。

出 資 額 141,000 千円

(参 考)

岡山県議会の議決すべき事件を指定する条例抜粋

地方自治法第96条第2項の規定により、次の事項を岡山県議会の議決すべき事件として指定する。

1～5 略

6 1件 500万円以上の出資及び出捐に関すること。